

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和5年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

(単位:円)

				令和5年度実績								令和6年度目標設定		債権の概要・性質、(目標未達成の債権についてはその理由)
No.	種別	債権名	担当課	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	
1	強制徴収公債権	市税	収納課	24,092,537,251	23,647,188,276	35,569,650	98.2%	409,779,325	98.4%	98.2%	未達成	収納率	98.4%	地方税法及び久喜市税条例等に基づき課税する債権である。税目は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税がある。 R6.5.31現在滞納者数 5,267人 〈未達成の理由〉 収入済額は増加したが、調定額も増加したため、相対的に収納率は減少した。少額滞納者に対する滞納整理が行き届かなかった。
2		国民健康保険税	収納課	3,385,564,993	2,863,094,021	59,423,485	84.6%	463,047,487	85.0%	84.6%	未達成	収納率	85.0%	地方税法及び久喜市国民健康保険税条例等に基づき、国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主に対して課税する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 3,176人 〈未達成の理由〉 収納率は増加傾向にあるが、更なる収納率の向上を目指し、目標値を高め設定したこともあり、目標達成に至らなかった。
3		生活保護法第63条返還金(平成30年10月1日以降)	生活支援課	104,496,828	39,309,335	2,352,796	37.6%	62,834,697	315件	359件	達成	納付件数	359件	受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。平成30年10月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった。 R6.5.31現在滞納者数 346人
4		生活保護法第78条徴収金(平成26年7月1日以降)	生活支援課	90,625,082	4,768,964	1,130,824	5.3%	84,725,294	130件	124件	未達成	納付件数	130件	不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。H26年7月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった。 R6.5.31現在滞納者数 128人 〈未達成の理由〉 高齢者を中心に主として生活保護費に頼る限られた収入により生活を維持しており、返還金に資金を回す余裕がない者も多い。また稼働収入があっても既に消費したケースも多いため。
5		介護保険料	介護保険課	2,984,233,800	2,932,243,300	13,899,500	98.3%	38,091,000	98.2%	98.3%	達成	収納率	98.3%	65歳以上の方を被保険者とする介護保険制度の保険料(債権)である。年金からの特別徴収が主な納付方法となるが、一部被保険者の普通徴収により収入未済額が発生する。 R6.5.31現在滞納者数 623人
6		後期高齢者医療保険料	国民健康保険課	1,900,980,890	1,884,948,740	902,600	99.2%	15,129,550	99.3%	99.2%	未達成	収納率	99.3%	75歳以上の方または障がい認定を受けた65歳以上の方を被保険者とする後期高齢者医療制度の保険料(債権)である。年金からの特別徴収が主な納付方法となるが、一部債務者の普通徴収により収入未済額が発生する。 R6.5.31現在滞納者数 252人 〈未達成の理由〉 団塊世代の新規加入者が多く、これまで加入していた各保険制度との納付方法に違いがあることで、納め忘れが生じている。
7		保育所保護者負担金	保育幼稚園課	188,988,460	179,426,260	1,118,420	94.9%	8,443,780	94.0%	94.9%	達成	収納率	95.0%	保育所の利用に対する保護者の負担金(債権)である。 R6.5.31現在滞納者数 100人
8		久喜都市計画事業栗橋駅西(栗橋地区)土地区画整理事業清算金	産業拠点整備推進課	9,726,879	8,954,769	0	92.1%	772,110	/	92.1%	—	収納率	100.0%	土地区画整理事業の換地により、従前の土地との不均衡を解消する際に生じた清算金(徴収債権分)である。納付方法については、一括納付が原則であるが、額に応じて分割納付も認められている。 R6.5.31現在滞納者数 3人 ※令和5年度目標値設定時には収入未済となっていなかったため、令和5年度の目標値は定めていない。
9		下水道事業受益者負担金	上下水道経営課	43,755,010	39,738,520	457,150	90.8%	3,559,340		90.8%	未達成	収納率	94.0%	下水道の供用開始地域内の土地の所有者等に賦課している債権である。原則として3年12分割で納付するものだが、一括納付も認められている。 R6.3.31現在滞納者数 26人 〈未達成の理由〉 現年度分の収納率は向上しているものの、滞納繰越分は催告書等を送付するも、反応が少なく納付が進まなかった。

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和5年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

(単位:円)

No.	種別	債権名	担当課	令和5年度実績								令和6年度目標設定		債権の概要・性質、(目標未達成の債権についてはその理由)
				調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	
10		下水道使用料	上下水道経営課	1,645,251,781	1,383,354,633	802,229	84.1%	261,094,919	84.2%	84.1%	未達成	収納率	84.2%	下水道の利用者に対して、その使用量に応じて賦課している債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。 R6.3.31現在滞納者数 58,215人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置（支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止）を令和4年10月検針分から廃止した。約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。また、収納率は増加しているものの、更なる収納率の向上を目指し、目標値を高めに設定したこともあり、目標達成には至らなかった。
11		農業集落排水処理事業受益者分担金	上下水道経営課	5,104,500	4,427,000	0	86.7%	677,500	70.7%	86.7%	達成	収納率	86.7%	農業集落排水処理施設に接続する家屋等の所有者に対して賦課している債権である。令和3年度より公営企業会計に移行した。 R6.3.31現在滞納者数 6人

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和5年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

(単位:円)

				令和5年度実績								令和6年度目標設定		債権の概要・性質、(目標未達成の債権についてはその理由)
No.	種別	債権名	担当課	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	
12	非強制徴収公債権	生活保護法第63条返還金 (平成30年9月30日以前)	生活支援課	23,146,226	760,287	5,824,446	3.3%	16,561,493	63件	31件	未達成	納付件数	63件	受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 66人 ＜未達成の理由＞ 生活保護を受給中である者、生活保護を脱した者いずれにおいても、引き続き限られた収入により生活を維持する者が多いため。
13		生活保護法第78条徴収金 (平成26年6月30日以前)	生活支援課	35,499,606	1,321,369	607,307	3.7%	33,570,930	50件	32件	未達成	納付件数	40件	不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 40人 ＜未達成の理由＞ 生活保護を受給中である者、生活保護を脱した者いずれにおいても、引き続き限られた収入により生活を維持する者が多いため。 ※令和6年度の目標値においては、令和6年5月31日時点における滞納者全てからの納付を目標としているため、令和5年度の目標値より減少している。
14		老人ホーム入所者・扶養義務者負担金	高齢者福祉課	14,211,200	13,651,200	0	96.1%	560,000	95.5%	96.1%	達成	収納率	96.1%	市で入所措置している養護老人ホーム入所者及び扶養義務者の負担金(債権)である。 R6.5.31現在滞納者数 1人
15		被保険者返納金	国民健康保険課	11,885,630	6,337,203	0	53.3%	5,548,427	98.4%	53.3%	未達成	収納率	98.4%	国民健康保険資格喪失後に国民健康保険を使用した場合における、その医療保険分の返納金を徴収する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 23人 ＜未達成の理由＞ 返納金が発生した時点で早期に請求処理を行うとともに相手方の保険組合と調整し保険者間調整を行ったが、収入につながらなかった。
16		ひとり親家庭等医療費返還金	子育て支援課	303,063	495	0	0.2%	302,568	100%	0.2%	未達成	収納率	100%	対象者が資格喪失の手続きをせずに給付されたひとり親家庭等医療費の返還金を徴収する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 3人 ＜未達成の理由＞ 債務者が生活保護受給者であったり、生活が不安定な状態が続いているため、収入につながらなかった。
17		児童扶養手当返還金	子育て支援課	3,107,720	612,670	0	19.7%	2,495,050	1,100,000円以下	2,495,050円	未達成	収入未済額	1,100,000円以下	対象者が資格喪失の手続きをせずに給付された児童扶養手当の返還金を徴収する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 5人 ＜未達成の理由＞ 全額返還した者や一部返還をした者などがあつたが、生活保護受給中や生活が不安定な状態が続いている者もあり、目標達成には至らなかった。
18		農業集落排水処理施設使用料	上下水道経営課	187,380,084	157,235,288	34,854	83.9%	30,109,942	84.3%	83.9%	未達成	収納率	84.3%	農業集落排水の使用者に対し、使用人数に基づいて賦課している債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。令和3年度より公営企業会計に移行した。 R6.3.31現在滞納者数 4,312人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置(支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止)を令和4年10月検針分から廃止した。しかしながら、約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。また、収納率は増加しているものの、更なる収納率の向上を目指し、目標値を高めに設定したこともあり、目標達成には至らなかった。

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和5年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

(単位:円)

No.	種別	債権名	担当課	令和5年度実績								令和6年度目標設定		債権の概要・性質、(目標未達成の債権についてはその理由)
				調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	
19	私債権	住宅資金貸付金元金収入 住宅資金貸付金利子収入	人権推進課	103,792,362	1,488,000	0	1.4%	102,304,362	7件	6件	未達成	納付件数	6件	同和对策事業の一環として行われた住宅資金の貸付に関して、未償還となっている元金及び利子である。 R6.5.31現在滞納者数 29人 ※令和6年度の目標値設定においては、令和5年度まで分割納付をしていた者(1件)と連絡が取れなくなり、居所不明で徴収困難になったため、新たに徴収可能となる債務者を確保することを目標とし、令和5年度目標値より低い数値となったものである。 ＜未達成の理由＞ 現地調査等を行ったが、居住実態等を把握できなかったため、債務者等と連絡が取れず、折衝につなげることができなかった。
20		在宅重度心身障害者手当 返還金	障がい者福祉課	40,000	0	0	0.0%	40,000	100%	0.0%	未達成	収納率	100%	在宅で一定の障がいのある人に対する精神的・経済的支援を目的に支給する手当の過払い金を徴収する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 1人 ＜未達成の理由＞ 本人が死亡しており、関係者と連絡を取ったが、債権に関して理解を得られなかった。
21		出産費資金貸付金	国民健康保険課	236,000	0	0	0.0%	236,000	100%	0.0%	未達成	収納率	100%	出産費資金貸付金に関する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 1人 ＜未達成の理由＞ 家庭の事情や健康上の問題を理由に返還されない。生活困窮の状態にあることが確認できているが、本人と連絡が取れない状況にある。
22		水道料金	上下水道経営課	3,848,809,819	3,435,870,368	1,842,837	89.3%	411,096,614	89.7%	89.3%	未達成	収納率	89.7%	水道の利用者に対して、使用量に応じた水道料金を徴収する債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。 R6.3.31現在滞納者数 50,620人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置(支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止)を令和4年10月検針分から廃止した。しかしながら、約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。また、収納率は増加しているものの、更なる収納率の向上を目指し、目標値を高めに設定したこともあり、目標達成には至らなかった。
23		入学準備金・奨学金貸付金	教育総務課	11,250,600	5,554,400	0	49.4%	5,696,200	60.0%	49.4%	未達成	収納率	60.0%	入学準備金・奨学金貸付に関する債権である。 R6.5.31現在滞納者数 25人 ＜未達成の理由＞ 令和4年度では、大口の一括返還があり、収納率が向上したが、令和5年度においては、そのような返還が無かったため、収納率が減少し、目標達成には至らなかった。
24		学校給食費徴収金	学校給食課	411,573,941	408,444,388	0	99.2%	3,129,553	99.3%	99.2%	未達成	収納率	99.3%	児童生徒の保護者が負担する学校給食に要する徴収金(債権)である。 R6.5.31現在滞納者数 78人 ＜未達成の理由＞ 学校と連携するとともに、催告書送付、臨宅徴収、支払督促等を実施してきたが、収入が伸びなかった。